

至誠堂製薬株式会社をえるぼし認定しました！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、至誠堂製薬株式会社（代表取締役社長 富士 俊隆氏）に対し、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する状況が優良であるとえるぼし認定し、令和6年12月13日に認定通知書交付式を行いました。



(左)代表取締役社長 富士氏、(右)橋口奈良労働局長

【代表取締役社長 富士氏のコメント】

育児と仕事の両立のため、育児に関する制度を、気兼ねなく利用できる雰囲気職場全体に浸透しており、長く働いてくれる女性が増えていると感じます。

これからも、女性の活躍を後押しできるような取組を継続し、プラチナえるぼしも目指していけたらと思います。

管理職を目指す意欲的な女性が増えています。



【懇談会の様子】



愛称「えるぼし」
認定マーク

- ・認定を受けた企業は、「女性活躍推進企業」として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
- ・公共調達の加点評価を受けることができます。

至誠堂製薬株式会社の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 代表取締役社長 富士 俊隆
所在地 : 奈良県御所市
事業内容 : 製造業
常時雇用する労働者数 : 88 人
行動計画期間 : 令和 6 年 9 月 1 日～令和 9 年 8 月 31 日



2. えるぼし認定に係る実績

【評価項目 1 : 採用】 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	47.3% (産業平均値 : 22.7%)
【評価項目 2 : 継続就業】 女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の 7 割以上 (女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の勤続年数 \geq 0.7)	正社員 : 0.78 (女性 7.31 年、男性 9.33 年) パート : 3.66 (女性 14.63 年、男性 4.0 年)
【評価項目 3 : 労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満	全ての月で 正社員 : 30 時間未満 パート : 6 時間未満
【評価項目 4 : 管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上	20.0% (産業平均値 : 9.9%)
【評価項目 5 : 多様なキャリアコース】 直近の 3 事業年度において、以下の実績を有する ・ おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	5 名